

平成26年10月3日
群馬産業技術センター
バイオ・食品係
電話：027-290-3030

食品の機能性研究会の開催について ～新たな食品の表示制度～

群馬産業技術センターでは、研修等を通じて食品関連産業を支援しています。現在、食品関連産業では、安心・安全の確保と健康増進に役立つ機能性の付与が大きな話題となっています。消費者庁では、機能性についての新たな表示制度について、具体的な表示方法の指針を進めており、平成27年度中には「食品の機能性」を表示できる新表示制度が始まる予定です。そこで、今回の研究会では、新たな表示制度への対応に向けて、食品素材の機能性とその応用及び機能性の表示に関する最新情報を提供します。食品関連企業の方は、この機会に是非ご参加ください。

- 1 日 時 平成26年10月16日（木）13：30～16：45
- 2 場 所 群馬産業技術センター 多目的ホール（前橋市亀里町884-1）
- 3 共 催 群馬産業技術センター、群馬県食品工業協会、
群馬県次世代産業振興戦略会議
- 4 内 容
 1. 「新たな機能性表示制度に関する議論の動向と制度の概要」
講師：独立行政法人 国立健康・栄養研究所 情報センター長 梅垣敬三 氏
 2. 「食品機能性研究の現状と新たな機能性表示制度について」
講師：独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所
食品機能研究領域長 山本（前田）万里 氏
 3. 「食品の機能性評価について」
群馬産業技術センター バイオ・食品係 関口昭博
- 5 対 象 者 食品等製造企業の開発担当者 70名
- 6 参 加 費 無料
参加申込書を下記のホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、10月8日（水）までにFAXにてお申込みください。
URL：<http://www.tec-lab.pref.gunma.jp/seminar/kosyu/141016food.html>
- 7 申 込 ・ 問 い 合 わ せ 先
群馬県食品工業協会（群馬産業技術センター内）
TEL/FAX:027-265-7070
Email：gif@tec-lab.pref.gunma.jp

■機能性食品表示

- ・現在、機能性が表示された食品としては、「特定保健用食品（トクホ）」や「栄養機能食品」が一般的に知られています。特定保健用食品については、食品ごとに安全性や有効性についての臨床試験が必須とされるため、許可手続に時間と費用がかかります。また、栄養機能食品については、対象となる成分が限定されています。
- ・消費者庁で検討を進めている「機能性」についての新たな表示制度では、安全性や有効性等の根拠情報を含めた製品情報を同庁へ届出し情報公開することで機能性の表示が認められるようになります。対象食品の範囲も、加工食品や生鮮食品など食品全般に広がります。
- ・今後、新たな表示制度に対応した食品開発も期待されています。